

令和2年3月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 令和2年3月30日（月）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 小林恭一教育長、勝俣正志委員、上野里佳委員、橋口裕子委員、田崎吾郎委員

小野英敏教育次長兼学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、関野友人生涯学習課副課長、石黒高平学校教育課学校教育係長、古谷龍一学校教育課主任主事

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後2時】

教 育 長 よろしくお願ひします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR2.2.25
に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。
学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第7号 箱根町立小・中学校の管理職の任免について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第7号をお願いします。
学校教育課副課長 〔議案第7号朗読。〕
学校教育課主任主事 〔町立小・中学校の管理職（校長・教頭・総括教諭）の人事異動
について説明した。〕

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第8号 教育委員会職員任命について

教 育 長 続いて、日程第2、議案第8号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第8号朗読。]

学校教育課副課長 [教育委員会の人事異動について説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第9号 箱根町学校業務改善指針の策定について

教 育 長 続いて、日程第3、議案第9号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第9号朗読。]

学校教育課主任主事 [令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)が改正され、公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが法的根拠のある指針に格上げされたことに伴い、神奈川県においても関係例規の改正等され、神奈川の教員の働き方改革に関する指針が改訂されることを受け、箱根町学校業務改善指針を策定することと、本指針の概要について説明した。]

学校教育課副課長 [本指針の各取組項目について、現状の取組状況を補足説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第4 議案第10号 箱根町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 続いて、日程第4、議案第10号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第10号朗読。]

学校教育課主任主事 [公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)の改正に伴い、本規則に上限時間の設定に関する条文を追加することを説明した。]

教 育 長 追加した条文にある「業務量の適切な管理」とは、具体的にどういうことか。

学校教育課主任主事 先程説明した「箱根町学校業務改善指針」において、時間外在校等時間の上限を1ヶ月45時間、1年間360時間とし、遵守するよう定めている。

教 育 長 現状はどうなっているのか。

学校教育課主任主事 1ヶ月70時間以上の教職員もあり、1年間360時間を遵守することは非常に難しいと思われる。

教 育 長 指導しているのか。

学校教育課主任主事 校長から教職員に指導している。

教 育 長 指導の結果、どうなっているのか。

学校教育課主任主事 勤怠管理システムで2年間管理しており、減少傾向にはあるが、1年間360時間を遵守することは非常に難しいと思われる。

委員 部活動指導については、どうなっているのか。

学校教育課主任主事 部活動指導についても校長から教職員に指導しているが、部活動指導で土日に数日出勤すると、20時間程度の時間外勤務となるので、部活動指導員の配置等が必要ではないかと感じている。

委員 部活動指導員だけで部活動を指導しているのか。

学校教育課副課長 外部指導者に指導等をお願いしている部活動もあるが、顧問の教職員も一緒に指導しているのが現状である。

教育長 小学校の教職員はどうなっているのか。

学校教育課主任主事 中学校と比較すると、小学校は時間外勤務が少ない傾向にあるが、教頭は多い。

学校教育課副課長 時間外在校等時間には、始業前の時間も含まれる。

教育長 皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第5 議案第11号 箱根町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 続いて、日程第5、議案第11号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第11号朗読。]

学校教育課主任主事 [全国的に行われている学校閉庁日を「日直勤務を行わない日」として実施することに伴い、本規則の一部を改正すること、箱根町学校業務改善指針の取組項目の1つであること、令和2年度は8月1日から8月16日までと12月28日から1月5日までを当該日とし、教職員が休暇を取得しやすい環境を整えること、当該期間中においては電話自動応答装置で対応すること、を説明した。]

委員 当該期間中は、教職員が誰もいない日もあれば、誰かがいる日もあるということか。

教育長 そうである。当該期間中は通常の出勤扱いであり、教職員全員が同じ日に年次休暇等を取得し、誰もいない日もある。出勤している場合においても、教職員は電話に出ない。「学校閉庁日」の場合は、教職員は年次休暇等を取得しなければならない。年次休暇等の取得はあくまでも個人の権利である。

委員 良い方法だと思う。

教育長 皆さん、よろしいですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第6 議案第12号 箱根町教育委員会職員の職の設置等に関する規則等の一部を改正する等の規則の制定について

教育長 続いて、日程第6、議案第12号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第12号朗読。]

学校教育課副課長 [令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、関係例規の改正等を行うこと、学校教育指導員及び社会教育指導員の設置に関する規則を廃止するが、いずれの指導員も引き続き委嘱すること、等を説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第7 議案第13号 箱根町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 続いて、日程第7、議案第13号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第13号朗読。]

学校教育課副課長 [令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の学校運営協議会に関する条文の条番号が繰り下がることに伴い、当該規則を一部改正することを説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第8 議案第14号 箱根町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の設定について

教 育 長 続いて、日程第8、議案第14号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第14号朗読。]

学校教育課副課長 [令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、当該規程を一部改正することを説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第9 議案第15号 学校等歯科医の委嘱について

教 育 長 続いて、日程第9、議案第15号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第15号朗読。]

学校教育課学校教育係長 [湯本小学校の学校歯科医である市来敦幸氏と箱根幼稚園の園歯科医である椿篤司氏より退任の申し出があり、湯本小学校については、市島晴司氏（湯本でらいおん歯科医院を開業）、箱根幼稚園については、椿浩明氏（小田原市で椿矯正歯科クリニックを開業）、をそれぞれ委嘱することについて説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第10 議案第16号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 続いて、日程第10、議案第16号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第16号朗読。]

学校教育課副課長 [湯本小学校付近に開業予定の「UNPACK 箱根湯本」について説明した。]

教 育 長 湯本小学校の施設環境が著しく害されるおそれがない、ということによろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第11 議案第17号 箱根町社会教育委員の委嘱について

教 育 長 続いて、日程第11、議案第17号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第17号朗読。]

生涯学習課副課長 [2年間の任期が3月31日をもって満了する社会教育委員について、12名を委嘱（再任9名、新任3名）すること、町立学校の教職員は委嘱しないこと、を説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第12 議案第18号 箱根町スポーツ推進委員の任命について

教 育 長 続いて、日程第12、議案第18号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第18号朗読。]

生涯学習課副課長 [2年間の任期が3月31日をもって満了するスポーツ推進委員について、20名を任命（再任18名、新任2名）すること、町立学校の教職員は任命しないこと、を説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第13 議案第19号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 続いて、日程第13、議案第19号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第19号朗読。]

学校教育課副課長 [社会教育センター付近に開業予定の「(仮称) 富澤温泉旅館」について説明した。]

教 育 長 社会教育センターの施設環境が著しく害されるおそれがない、ということによろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 5. 協議事項

教 育 長 協議事項について、何かありますか。
学校教育課副課長 特にございません。

会議次第 6. 報告事項

(1) 3月町議会について

教 育 長 報告事項の(1)についてお願いします。

教育次長兼学校教育課長 〔新型コロナウイルス感染症対策のために会期が短縮されて一般質問が取り止めとなったこと、学校教育課関係の補正予算2件を上程したこと、予算について7名の議員から質問があったこと、教育長の任命について賛成多数で同意されたこと、議会全員協議会において、教育委員会の活動状況と学校評価についてと、箱根町教育方針について報告したこと、を説明した。〕

生涯学習課長 〔予算について6名の議員から質問があったことを説明した。〕

会議次第 6. 報告事項

(2) 休校期間中の対応状況と新年度以降の対応について

教 育 長 続いて、報告事項の(2)についてお願いします。

教育次長兼学校教育課長 〔資料1に基づき、卒業式について、中学校は3月16日、小学校は3月19日、にそれぞれ規模を縮小して実施したこと、修了式・離任任式について、小・中学校ともに3月25日に規模を縮小して実施したこと、児童・生徒の健康状態について、各家庭から学校に報告してもらい、各学校から教育委員会に報告してもらったこと、各学校において週1回程度家庭訪問と地域巡回を実施したこと、登校日と子どもの居場所づくりについて、実施しなかったこと、中学校の教職員を各小学校に1名配置して教育相談体制を整えたが、特に相談は無かったこと、入学式について、現状では小・中学校ともに4月6日に規模を縮小して実施予定であること、未履修の学習について、4月以降何らかのかたちで行うこと、等を説明した。〕

会議次第 6. 報告事項

(3) 学習指導要領改訂に伴う指導要録の様式変更について

教 育 長 続いて、報告事項の(3)についてお願いします。

学校教育課副課長 〔資料2に基づき、観点等を変更したことを説明した。〕

会議次第 6. 報告事項

(4) 箱根路森林浴ウォーク2020大会について

教 育 長 続いて、報告事項の(4)についてお願いします。

生涯学習課副課長 〔3月19日に実行委員会を開催し、中止を決定したこと等を説明

した。]

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根中学校における高等学校入学者試験の結果について

教 育 長 連絡事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [箱根中学校生徒の高等学校入学先と入学者数を説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(2) 高等学校・大学等入学資金貸与者の結果について

教 育 長 続いて、連絡事項の(2)についてお願いします。

学校教育課学校教育係長 [令和元年度に貸与を決定した者2名について、合格状況等を説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(3) 令和3年度使用教科用図書採択について

教 育 長 続いて、連絡事項の(3)についてお願いします。

学校教育課学校教育係長 [資料3に基づき、令和2年度の採択スケジュールについて説明した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教 育 長 次回への付議事項はありますか。

全 委 員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午後4時10分閉会】

教 育 長 その他無いようでしたら、これで閉会とします。